

令和7年度 奈良県高校生等奨学給付金
給付対象・申請区分・必要添付書類チェックシート（県内私立学校（専攻科）用）

新入生・前倒し支給

【1】対象チェック

①

対象の高校生等は、高等学校及び中等教育学校（後期課程）の専攻科のうち、以下のいずれかの要件を満たす学科に**令和7年4月1日**に入学（※）しましたか？
 ・大学への編入学基準を満たす課程を有するもの
 ・国家資格者養成課程を有するもの

（※）入学式の日付ではありません。令和7年度当初から入学している場合は「令和7年4月1日に入学」に該当します。
 なお、年度途中からの入学の場合は前倒し支給の対象とはなりませんので、**7月の通常募集時**に申請してください。

②

対象の高校生等は、**令和7年4月1日現在**、下記のア～ウのいずれにも該当しませんか。
 ア 退学、停学（三か月以上）の処分を受けた者
 イ 前年度における修得単位数が学校の定める当該年度の標準修得単位数の5割以下の者
 ウ 前年度における出席率が5割以下の者

③

令和6年度の主たる生計維持者（父母等）全員の『道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額』の合計が 非課税（0円）または105,500円未満の世帯ですか？

または、**扶養している子が3人以上かつ『道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額』の合計が264,500円未満の世帯**ですか？

○課税証明書の場合

例	県民税	市民税
所得割（額）	●●●円	○○○円
均等割（額）	2000円	3500円

※父母2名の場合、2名の合計額

④

令和7年4月1日時点、申請者である保護者等（親権者：父母）は**奈良県内在住**ですか

①②③④全て【はい】

給付対象です。【2】申請区分を確認してください。

※①③に当てはまらない・②に該当する場合は対象外。県外在住の場合、お住まいの都道府県にお問合せください。

【2】申請区分チェック

令和6年度の主たる生計維持者（父母等）全員の『道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額』の

合計が 0円（非課税）の世帯

→ ① 支給額 13,025円 ※年額52,100円の4分の1

合計が 105,000円未満の世帯（①以外）

→ ② 支給額 2,605円 ※年額10,420円の4分の1

扶養している子が3人以上かつ
合計が 264,500円未満の世帯（①②以外）

→ ③ 支給額 2,605円 ※年額10,420円の4分の1

【3】必要
申請書類

A

B

【3】を確認し、学校が定める期限までに学校へ提出してください。

【3】必要申請書類のチェック

※ 本提出書類における申請者とは、すべて、生徒を扶養している保護者等（親権者：父母等）となります。（生徒本人の場合もあり）

★全員必須★

A B 共通

基準日：本年4月1日

- ① 申請書（両面）（注1）
- ② 口座振替申出書（注2）
- ③ 令和6年度 課税証明書 等（注3）

+

★ B のみ必須

④ 扶養誓約書

注1: ※やむを得ず1名で申請する場合、別途『**申立書**』が必要です。
 教育振興課ホームページから様式をダウンロード、またはA4用紙に同様式を手書きしてください。

注2: 奈良県内の私立高校等在籍者で、学校による代理受領を希望する場合は、学校に相談した上で、口座振替申出書に代えて、代理受領委任書を提出してください。

注3: 『（非）課税証明書（原則原本）』または『特別徴収税額の決定通知書（写し）』または『納税通知書（写し）』のいずれか。
 切り離し・貼り合わせ等不可。A4に縮小、またはA3サイズでコピーしてください。不明瞭なもの等は再提出を求めます。
 複数ページにわたる場合、『年度』『通知番号（通し番号）』『氏名』『所得割額』が記載の**全てのページ**をコピーしてください。
 保護者等（父母）**全員分**の課税証明書等を必ず提出してください。保護者の一方が控除対象配偶者であっても提出の省略はできません。